火災ゼロを目標に

消防署の仕事

当市の消防は市長を管理者としてその下に
1　消防本部
2　消防署
3　消防団
の三つの機関を設置してそれぞれ消防事務を処理しています。

思想の普及宣伝などの事務を処理していますが、専任職員がいないため、事務の大部分は消防署の職員が兼務しています。

◎消防署
消防署には署長以下十四名の職員がおり、二交代で終日勤務しています。市民各位に直接関係のある主な仕事は次のとおりです。

1、火災警報
現在、署には五台の消防自動車があり（内一台はタンク車）火災の連絡と同時に第一線事として二台が出動しています。残りの消防自動車は火災拡大の場合、召集非番員により出動することになっています。
火災警防の要綱には初期消火を成功させることです。そのため、常時出動訓練、水利調査、放水訓練、消防戦術の検討と反復演練しています。

2、予防査察
火災ゼロが消防の各局の目的であり、火災予防活動は消防署の仕事の大半をしめています。
予防査察もその中の一つで、現在当市には消防法令で定められた消防用設備等を設置した建て物が五百近くあります。
消防署ではこれらの建て物について年一～四回、実地に予防査察指導を行なって消防用設備の完備、危険箇所の排除につとめています。
なお、一般住宅や消防用設備を義務づけられていない防火対象物については、職員の不足から定期的な予防査察ができませんが、春秋の火災予防運動の際には可能な限り消防団員の協力を得ています。
また、消防署内には火災予防相談所を設けて消防用設備、その他全般的な火災予防の相談に応じていますからご利用ください。

3、危険物施設に対する火災予防
油類、その他の危険物を一定数量以上貯蔵取扱いをする製造所、貯蔵所、取扱い所を設置するときは、市長の許可を受け、また許可後各種タンクが完成したときは仮検査、また許可後各種タンクが完成したときは仮検査、水圧検査の設備が完成したときは完成検査に合格した後でなければ使用してはならないことになっております。
これらの許可、検査の申請は消防署で受理し、それぞれ消防法令に定められた技術上の基準に合致するか調査、検査を行なっており、また仮貯蔵、仮取扱いの承認、少量危険物の届け出、危険物取扱い主任者の届け出などの受理を行なっています。
危険物施設を設備する場合、構造設備だけでなく設置位置、面積、空地などいろいろ制限がありますから事前にご相談ください。

4、建築許可等の同意
建て物の新、増、改築の許可、確認申請書には消防署の同意が必要です。
昭和四十二年には七百二十七件の申請書を処理しましたが、その一つ一つの建築物が各種法令、条例の規定に適応しているかどうか調査しています。特に消防用設備を主要とする建築物については非常に相談願えればありがたいです。
なお、救急業務
救急車二台で救急業務を行なっています。
救急業務は原則として
(1)　災害による傷を受けまたは疾病にかかった者
(2)　交通事故により傷を受けた者
(3)　屋外、または公衆の集合する場所でけがをし疾病にかかった者
(4)　その他消防長が救護を必要と認めた者
に対して、救急隊員が救護処置をしながら医師のいる病院へ運ぶことになっています。

◎消防団
消防団は本部のほか、十九分団、五十四部、団員九百六十二名で、小型動力ポンプ五十四台を各部に配置して、火災出動、水防出動、火災予防の仕事のほか、災害の応援等を消防署と共に行なっています。
以上のほか、消火栓その他水利調査、火災警報の発令、火災危険区調査等を行なっています。
また、外部団体で市防火協会、防火管理協会、危険物安全協会、消防協会、三市中浦安支会の関係事務も行なっています。

今の戸籍と昔の戸籍

戸籍は、何となく堅苦しいもの、市民生活とは無縁のもの、などと一般的に考えられがちですが決してそうではありません。市民一人一人の日常生活に密着した親しみやすさをもっています。
戸籍は人の身分関係をおおやけに証明する唯一の公証制度ですから、一般に公開されており、誰でも見ることができます。
例えば、家族に縁談があって相手の家族構成や生年月日を知りたいとき、あるいは、未成年者でも自分の戸籍を見たいというときなど、いつでも戸籍を見る（閲覧といいます）ことができます。
戸籍を閲覧する場合には、市民課四番の窓口に申し込み用紙が備えてありますから、本籍や筆頭者など、必要事項を記入の上申し込みます。
戸籍は本人の身分関係を親族間に証明する重要な書類ですから、一般に公開されており、誰でも見ることができます。
ただし、戸籍に記載つき五十四の手数料が必要です。
新しい民法のもとでは、一組の夫婦と未婚の子供を単位とした戸籍に改正されました。すっかり新時代にふさわしい姿の戸籍が作られましたが、以前は一封建時代の厳しさを物語る戸籍があったことをご存じですか。
その戸籍は「壬申戸籍」といい、現在の戸籍の開祖ともゆうべきものです。明治維新政府が戸籍を作るための最初の手段として戸別調査し、江戸に集った旗本、士族、平民、新平民を設けたなどが記載されており、俗に悪人の取り締りのため、行政的、警察的な目的で作られた戸籍のことをいいます。
それは戸主を中心に、一家を構成して作られた戸籍で、特に次のことが記載されていました。
1、続柄
2、職業、宗教、印鑑の登録、身分上の区別（士、農、工、商）
3、平民、新平民
4、犯罪、懲役
なお、その戸籍は約百年もの永い間保存されてきましたが、法の平等、身分の尊重を重んじる新憲法になって廃止され、昨年廃棄処分となりました。

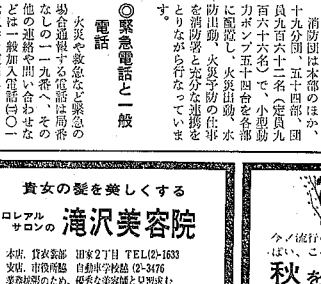
危険をおかし消火につとめる消防署員

無意識の心（その三）

家庭児童相談員　竹田信雄

ある高校生が入試に失敗し予備校に通いはじめた。どうも電車に酔って勉強に身が入らないという。そこでその子に会っていろいろ話を聞いている中に酔どの問いが判明した。
この子は意識のうえでは「親や兄弟に進められたので、予備校に行って勉強し、来年はぜひ合格したい」とは言うが考えていない。毎日長い時間電車で通うのが窮屈でないし、また予備校では大勢の不適合者と同じ一緒に勉強することが不満である。講師の先生も老人が多く、指導に迫力がなく心願みにならない。これでは効果的な勉強が十分できない。それよりも家の静かな部屋や図書館で落ちついた勉強がしたい」
という強い願望を持っていたことが判明した。
この子は意識のうえでそのような不適合者と思っていた酔が問題であった。
その意識と無意識の願望のかっとうがその子の不快さをまし、酔とは関係なく電車にのることを拒否していた。
ということがはっきりしてきた。そこで本人に「酔う」ということの無意識的原因を理解させ、その心を解消しなければ車酔いはなおらないし、自分だけで勉強することは、よほどの意志の強い人でないかぎり、それは効果的な勉強ができないということである。
電車にも酔わなくなったし、毎日晴々した顔で予備校に通うようになり、遂に希望校の入試を受けることになった。
一年生に入学してから間もなく、何かが原因して悩んでいるという現象も、この無意識の働きの不思議の力を知る一つの参考になるでしょう。
家にいるときは家人と相当に話もするし、内気ではあるがそれほどひどくもない子どもが、一年生に入学してから先生とも友人とも一切口をきかなくなったとか、入学以来口をきいたことがないという子どもがありますが、そのような子どもの原因としてあげられるようです。
しかしそれはあくまでも表面的（意識の層）な原因であって、これだけを対象にしてやっても、なかなか効果はあげにくいようです。
これは、それ以上に強い力をもつ無意識の領域（原因）が心の奥深くに存在し、隠然たる勢力をもって本人の心に影響を与えているからなのです。
（続く）

貴女の髪を美しくする
ロレアルサロンの　滝沢美容院
本店　貸衣裳部　田家2丁目　TEL(2)-1633
支店　市役所前　自動車学校前（2)-3476
美容師募集のため、優秀な美容師と見習求む

今ノ流行の紳士服・婦人服が店内いっぱい、このチャンスをお見逃しなく
秋を演出する
一流の品質・一流のセンス
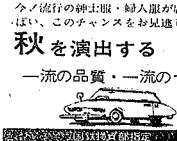
ヨシムラ
紳士服・婦人服
津市本町2
TEL(2)0531

紳士服専門店
glory?
仕事を愛し行動派の貴方に
……グロリービジネスウエアを
自分だけの時間に着る
……グロリーカジアルウエアを
貴方をよりよく表現する
……グロリーフォーマルウエアを
土橋洋服店
新津市田家二丁目
TEL(2)2070

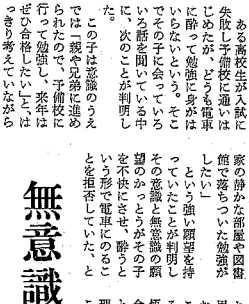
カメラの10カ月払い
2分間写真　新町店
坂詰カメラ店
本店　新津市本町4　TEL(2)0045
新町店　新町1　TEL(2)2484

カバン・袋物、出張販売
電話２－1504へ
すぐに御伺い致します。
篠崎カバン店
新津市古田２７７９番地